愛教労
愛知県教職員労働組合協議会
号外
2015年9月17日

愛教労ニュース

愛知県教職員労働組合協議会　発行
〒460-001
名古屋市中区大須4-14-57 山岸ビル
TEL（052-242-4474）FAX（052-242-2938）
編集・発行　愛教労情宣部
愛教労 HP http://www.aikyourou.jp/
e-mail:　aichi@aikyourou.jp

糾弾！ 安倍独裁政治

衆参両院での強行採決に強く抗議する！
「新たな戦前」の始まりを許さず、政治を国民の手に取りもどそう！
国民的運動を継続し、全ての与党議員を落選させる運動をつくろう！

9月17日、安倍内閣は参議院平和安全法法制特別委員会において、安全保障関連法案＝「戦争法案」を国民の反対を押し切って強行採決し、自民公明両党の賛成多数で可決しました。衆議院に続き参議院でも強行採決したことは、大多数の国民が反対もしくは慎重審議を求めているなか、民主主義を踏みにじる暴挙です。愛教労は、憲法破壊・立憲主義否定・平和主義破壊の「戦争法案」の強行採決に断固抗議します。

国会で審議を重ねるほどに、この法案の明白な違憲性、国民多数の反対世論を無視した民主主義破壊、「自衛隊の暴走」を許すシビリアンコントロールの欠如など、あらゆる点で破綻が明白となっています。安倍政権が決まってもち出す理屈「法案は日米同盟の抑止力を高め、戦争を未然に防ぐものだ」「『戦争法案』ではなく、国民の命と平和な暮らしを守る平和安全法制だ」などという弁明も完全に論破されています。

戦争法案が可能にする集団的自衛権の行使とは、日本が直接武力攻撃を受けていないのに、「存立危機事態」を口実にして、第三国によるアメリカへの武力攻撃を排除するために日本が武力を行使するというものです。

安倍政権は「限定した集団的自衛権の行使だから違憲ではない」と言い逃れようとしました。これに対し日弁連の弁護士は「たとえ要件を限定したとしても、日本が武力攻撃されていない段階で日本からの先制攻撃を認めるものであって、敵国兵士の殺傷を伴い、日本が攻撃の標的となる」と指摘し、「日常用語ではこれを『戦争』と言う」と厳しく批判しました。まさに「国民の命と平和な暮らしを守る」どころか、文字通りの「戦争法案」に他なりません。

「法案が抑止力を高める」という主張も通用しません。元内閣法制局長官は「わが国が集団的自衛権を行使し第三国に武力攻撃すれば、反撃の正当な理由の有無にかかわらず、その第三国はわが国に対し攻撃の矛先を向けてくることは必定で、集団的自衛権の抑止力以上に紛争に巻き込まれる危険を覚悟しなければならない」と参考人質疑で述べています。

歴代の内閣法制局長官や多数の法律関係者による繰り返しの警告を、正面から無視する安倍政権の姿勢はまったく異常です。

アメリカがベトナム戦争やイラク戦争のような無法な先制攻撃の戦争に乗り出した際、日本は言われるままに集団的自衛権を発動し、武力を行使することになる―。ここに、集団的自衛権行使の最も現実的な危険があることは明白です。

メディアの世論調査に示されるように、政府の説明に圧倒的多数の国民が納得していません。自民党高村副総裁は「十分に（国民の）理解が得られていなくとも、やらなくてはいけない時がある」などと述べ、国民無視の居直りを見せています。安倍首相は「論議を尽くし決めるときには決めるのが民主主義」と言いますが、論議を尽くす程に欠陥が明らかになり、立法事実も崩れた法案は、多数の国民の声を受けて、「廃案を決めるときには決める」のが真の民主主義のあり方です。

安倍政権はついに反論不能に陥ったまま、理不尽な強行採決で法案を可決させてしまいました。本日2015年9月17日は、戦後日本の進路を誤らせた転換点として、この国が「新たな戦前」へと舵を切る最悪の記念日となりました。

戦争法制は、日本の立憲主義、民主主義、平和主義を破壊して私たち日本人の存立を根底から危うくするものとなりました。こんな理不尽な立法を強行した安倍政権を許してはなりません。国民の声を無視して事実上の解釈改憲を実行してしまった安部内閣の暴挙を糾弾し続け、撤回させなければなりません。国民的運動を継続し、今後の国政選挙では与党議員をすべて落選させなければなりません。そして政治を国民の手に取りもどさなければなりません。

「教え子を再び戦場に送らない」ために、戦争法制が具体的に発動されないために、憲法違反の戦争法制を廃止・撤回させるために、愛教労は全力を尽くしていきます。

2015.9.17
愛知県教職員労働組合協議会